

「主な取組」検証票

施策展開	2-(4)-ウ	安全・安心に暮らせる地域づくり	施 策	③20歳以上の者の適正飲酒及び少年の飲酒防止対策の推進
			施策の小項目名	○飲酒に絡む事件・事故の防止
主な取組	アルコール関連犯罪の防止に関する措置		対応する成果指標	泥酔者保護件数
施策の方向	・飲酒に絡む事件・事故の防止を図るため、県民に向けた多量飲酒を抑制するための広報啓発の実施、アルコール関連犯罪の防止に関する措置に取り組めます。			

1 取組の概要（Plan）

主な取組（アクティビティ）	実施主体	年度別計画		
		活動指標（アウトプット）		
		R7	R8	R9
飲酒に絡む事件・事故の防止を目的として、広く県民等に対して、アルコール関連犯罪等につながるおそれのある多量飲酒の防止、リスク等の周知を関係機関と連携して行う。	県	事業所等における自主的な適正飲酒の推進		
		適正飲酒推進優良事業者の認定（累計）		
		40事業者	40事業者（80事業者）	40事業者（120事業者）
担当部課【連絡先】	県警本部生活安全部生活安全企画課		【 098-862-0110 】	関連URL —

2 取組の状況（Do）

(1) 取組の進捗状況				(単位：千円)			
予算事業名		犯罪防止対策強化事業		予算事業名		犯罪防止対策強化事業	
主な財源	実施方法	R6年度 決算額	R7年度 決算見込額	R8年度			
				主な財源	実施方法	当初予算額	
各省計上	直接実施	2,841	2,843	県単等	直接実施	2,770	
令和7年度活動内容				令和8年度活動計画			
関係機関・団体と連携した広報活動、防犯活動の支援を通じアルコール関連犯罪の抑止対策を行った。				広報啓発活動や防犯活動の支援を通じ、アルコール関連犯罪の防止に努める。			

活動指標名	適正飲酒推進優良事業者の認定 (累計)		R7年度			進捗状況	活動概要
実績値	R5年度	R6年度	実績値(A)	目標値(B)	達成割合 A/B		
	—	—	25事業者	40事業者	62.5%	やや遅れ	各地区の安全なまちづくり推進協議会等の関係機関・団体と連携し、県民に対して、適正飲酒推進を働きかけるなど、適正飲酒の気運を高める。
進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果							
適正飲酒推進優良事業者の認定目標値40事業者のところ、実績値25事業者となり、達成率が62.5%となったことから、進捗状況を「やや遅れ」と判定した。							
(2) これまでの改善案の反映状況							
令和7年度の取組改善案				反映状況			
○ 県民等に対し、多量飲酒による身体への影響や飲酒に伴う事件・事故等に関する情報を発信するとともに関係機関団体と連携した取組を推進する。				関係機関・団体と連携のうえ、適正飲酒推進優良事業者の認定を拡充し、各事業者を介して、県民に対する多量飲酒の危険性等を広報啓発することにより、適正飲酒の気運を高めることができた。			

3 取組の検証（Check）

類型	内容
⑦ その他内部要因（改善余地の検証等）	県内の飲酒に対する危機意識は一定程度浸透しているものの、認定の効果やメリットが十分浸透せず、従業員教育や利用客への声掛け等が負担と受け止められ、参画が進みにくい現状である。

4 取組の改善案（Action）

類型	内容
② 連携の強化・改善	認定事業者に対して、好事例やメリットを具体的に示し、関係団体を連携した説明・働き掛けを強化して、参画意欲の向上を図る。